

開発行為に関する工事の検査済証

第 20-005 号

令和 3 年 6 月 4 日

綾川町長 前田 武俊



下記の開発行為に関する工事は、令和 3 年 5 月 2 6 日の検査の結果、都市計画法第 2 9 条第 1 項の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 番 号	令和 2 年 1 2 月 2 8 日 第 20-005 号
2 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	綾歌郡綾川町滝宮字東田井 382 番
3 許可を受けた者の住所及び氏名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利
4 予 定 建 築 物 等	分譲住宅 (6 区画)

公共施設に関する工事の検査済証

第 20-005 号

令和 3 年 6 月 4 日

綾川町長 前田 武俊



下記の公共施設に関する工事は、令和 3 年 5 月 2 6 日の検査の結果、都市計画法第 2 9 条第 1 項の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 番 号	令和 2 年 1 2 月 2 8 日 第 20-005 号
2 工事を完了した公共施設が 存する開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	綾歌郡綾川町滝宮字東田井 382 番
3 工事を完了した公共施設	開発道路、水路用地、排水施設
4 許可を受けた者の住所及び氏名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利
5 予 定 建 築 物 等	分譲住宅 (6 区画)